

前払金

	契約金額	工期	前払金	前払金限度額	
土木建築に関する工事 (工事設計、調査、測量、機械類の製造を除く)	300万以上	50日以上	契約金額の4/10以内	<u>1億円</u>	→ 限度額1億円を撤廃
工事に関する調査、設計及び測量	200万以上	50日以上	契約金額の3/10以内	<u>1億円</u>	→ 限度額1億円を撤廃
工事中機械類の製造	3,000万以上	90日以上	契約金額の3/10以内	<u>1億円</u>	→ 限度額1億円を撤廃

中間前払金

	契約金額	工期	中間前払金	中間前払金限度額	
土木建築に関する工事 (工事設計、調査、測量、機械類の製造を除く)	1,000万以上	150日以上	契約金額の2/10以内	<u>1億円(限度額は前金払と併せて)</u>	→ 限度額1億円を撤廃

複数年度にわたる工事等に係る前払金 (例)

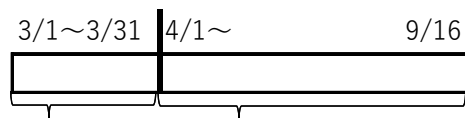
契約金額3億円・工期が200日(前払要件 該当)

事業全体工期が200日のうち当該年度工事の実施期間3/1～3/31 31日間

当該会計年度出来高予定額 1000万円

事業全体工期が200日のうち翌年度工事の実施期間4/1～9/16 169日間

翌年会計年度出来高予定額 2億9000万円



31日 1000万 169日 2億9000万

- ・当該年度 前払金 $1000万 \times 4/10 = 400万$
- ・翌年度 前払金 $2億9000万 \times 4/10 = \underline{1億1600万円(限度額なし)}$